

I - ③ 2019年度 外航フィーダー利用促進事業 募集実施要領（個別）

阪神国際港湾株式会社

1. 目的

本事業は、阪神港における外貿トランシップ貨物の増加を図り、国際基幹航路の取扱貨物を増加させることを目的に実施するものです。

2. 委託事業内容

(1) 対象事業

外貿コンテナを阪神港でトランシップする事業（日本の輸出入貨物を除く）を対象とします。また、下記いずれかの要件を満たすことが必要となります。

- ① 東アジア諸港において国際トランシップされている東南アジア～北米間等のトランシップ貨物を、2019年度に阪神港での国際トランシップに転換する事業
- ② 2019年度に新たに発生した東南アジア～北米間等のトランシップ貨物を、阪神港で国際トランシップする事業

ただし、委託事業終了後に1年以上の継続が見込まれる事業であることが必要です。継続状況について、委託事業終了後に当社より確認をさせて頂く場合があります。

(2) 委託対象者

外航コンテナ船社またはその日本代理店及び物流事業者等

(3) 委託内容

下記目安となる単価をもとに、弊社と提案事業者との間で協議のうえ、合意された業務について委託します。

ただし、年間事業実績が「目標輸送貨物量」に満たない場合または委託期間内において同事業が終了した場合は、当該事業にかかる業務委託契約を解除もしくは変更のうえ、業務委託料のお支払いが出来ない場合がございますので、ご留意下さい。

○ 目安となる単価：1TEUあたり15,000円

※適用上の注意

- (i) 空コンテナも対象となります。
- (ii) コンテナ取扱個数は、阪神港での揚げと積みで合わせて1TEUとします。

(4) 提出書類

【事業計画の提案時】

- ① 事業計画提案書（様式1③外航F）
- ② 提案事業者の会社概要（様式2共通）
- ③ 事業計画の提案にかかる申立書（様式3③外航F）
- ④ その他提案内容の確認を目的に弊社が必要と認める資料

【事業完了時】

- ① 事業実績報告書（様式4③外航F）
- ② その他事業実績の確認を目的に弊社が必要と認める資料

なお、提案にかかる各種様式については弊社までお問い合わせください。

※応募方法等は「募集実施要領(共通事項I)」をご参照ください。

以上

【本事業のお問い合わせ・受付窓口】

阪神国際港湾株式会社

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館 20階

営業部 営業課 ☎078-855-3206（直通）

ホームページ <http://hanshinport.co.jp/>

E-mail senryaku@hanshinport.co.jp